

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 高松法務局の各業務の取扱い

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、高松法務局においては、人と人との接触を極力減らすため、当面の間、本局及び管内支局・出張所の全ての業務について、次の方法により取り扱うこととしましたので、お知らせします。

また、担当職員の通勤の抑制を始めとする感染症防止のための取組を行いながら業務を行わざるを得ないため、事務処理に時間を要することとなりますが、利用者の皆様には、何卒、御理解をお願いします。

○ 利用者の来庁を控えていただき、次の方法により対応します。

- ①電話による対応
- ②郵送による対応
- ③オンラインによる対応

なお、当面の間の各業務の取扱いは、以下のとおりです。

御不明な点については、来庁せずに、担当部署へ電話により問い合わせいただきますようお願いいたします。

● 不動産登記関係

1. 登記申請手続

オンラインによる申請，郵送による申請

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/minji79.html>

2. 登記事項証明書

郵送申請，かんたんオンライン申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/category_00002.html

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/index.html>

● 商業・法人登記関係

1. 登記申請手続

オンラインによる申請, 郵送による申請

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji69.html>

2. 登記事項証明書, 印鑑証明書

郵送申請, かんたんオンライン申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-2.html

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/index.html>

3. 電子証明書請求手続

郵送申請

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/ELECTRON/13-1.html>

4. 印鑑変更(改印)届出

郵送申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-2.html

5. 印鑑カード交付・廃止届出

郵送申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-2.html

●戸籍関係

1. 成年後見登記関係

当分の間, 東京法務局民事行政部後見登録課へ郵送にて請求していただくよう御理解, 御協力をお願いいたします。

〒102-8226

東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎

東京法務局民事行政部後見登録課

TEL 03-5213-1360

http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/category_00006.html

2. 戸籍関係

届書の記載事項証明書等の請求に関するお問合せ先

高松法務局民事行政部戸籍課

TEL 087-821-6417

●国籍関係

現在、香川県においては、外出自粛が求められていることから、国籍相談や帰化申請、国籍関係の届出等については、緊急性を要する場合を除き、当分の間は、お控えいただきますよう、お願いいたします。

御不明なことがございましたら、法務局にお電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

●供託関係

手続に関するお問合せ先

高松法務局民事行政部供託課

TEL 087-821-6445

●人権関係

可能な限り面談による相談は御遠慮いただき、電話やメールでの相談に御協力をお願いいたします。

http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html